

令和 6 年度 公文書開示状況（10月決定分）

港湾局

表の見方

＜決定区分＞

- ・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

＜（根拠規定）条例7条＞

- ・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

＜公文書の件名＞について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
 - ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
- ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R6. 10. 15	R6. 10. 25	施工体系図 ・令和6年度竹芝小型船発着所浮桟橋連絡橋緊急補修工事 ・令和4年度城南島小型油槽船だまり桟橋補修緊急工事 ・令和6年度大井食品ふ頭（OL）外1か所桟橋補修工事 ・令和5年度東京夢の島マリーナ浮桟橋改修工事 ・令和5年度竹芝ふ頭（P）桟橋補修工事 ・令和5年度東京夢の島マリーナ浮桟橋改修工事（その2）	6	1															港湾局 東京港管理事務所 施設補修課
2	R6. 10. 15	R6. 10. 25	施工体系図 ・令和6年度南部地区道路橋梁維持工事（単価契約） ・令和6年度中防地区道路橋梁維持工事（単価契約） ・令和6年度臨海副都心地区ほか道路橋梁維持工事（単価契約） ・令和5年度臨海トンネル城南島側換気所大扉補修工事	4	1															港湾局 東京港管理事務所 港湾道路管理課
3	R6. 10. 15	R6. 10. 25	施工体系図 （件名：令和6年度第二航路海底トンネル13号地側換気所改修工事）	1	1															港湾局 東京港建設事務所 施設整備課
4	R6. 10. 15	R6. 10. 25	施工体系図 ・令和5年度浮桟橋（建2号）補修工事 ・令和5年度浮桟橋（臨1号）補修工事 ・令和5年度浮桟橋（船科1号）補修工事 ・令和6年度浮桟橋（建1号）補修工事 ・令和6年度浮桟橋（70-1）補修工事					1											施工体系図は、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十四条の八第4項の定めにより作成されるものである。 一方、別紙工事は建設業法第二条で定義する建設工事に該当せず、建設業法の適用範囲外である。 よって、実施機関では別紙工事において施工体系図を作成及び取得しておらず、存在しない。	港湾局 東京港建設事務所 施設整備課
5	R6. 10. 15	R6. 10. 25	施工体系図 （1）令和5年度城南野鳥橋平面道路化ふ頭内通路整備及びその他工事 施工体系図 （2）令和5年度南千石P1橋脚及びP2橋脚耐震補強工事 施工体系図 計2枚	2	1															港湾局 東京港建設事務所 埋立整備課
6	R6. 10. 15	R6. 10. 25	施工体系図 ・令和5年度第二航路海底トンネル地下構造物耐震補強工事 ・令和5年度大井中央陸橋（本線部P17-P19）PCB対策工事 ・令和5年度有明ふ頭橋（西）上部長寿命化工事 ・令和6年度第二航路海底トンネル長寿命化工事 ・令和5年度あけみ橋（P293橋脚）耐震補強工事に伴う準備工事 ・令和5年度新曙橋（P2橋脚）耐震補強工事に伴う準備工事 ・令和5年度大井中央陸橋（本線部A1-P3）PCB対策工事 ・令和6年度新末広橋（P1橋脚）耐震補強工事	8	1															港湾局 東京港建設事務所 港湾整備課